

国民健康保険からのお知らせ 特定健診・節目検診(人間ドック)を受診しましょう！

国民健康保険に加入している方、後期高齢者医療に移行される方を対象に、下記のとおり特定健診および節目検診(人間ドック)を実施します。対象者には通知をお送りしますので、この機会に受診し、疾病などの予防や早期発見につなげましょう。

<特定健診・節目検診・後期高齢者医療人間ドックの検診(健診)項目>

	特定健診(集団)	特定健診(個別)	節目検診(人間ドック)	後期高齢者医療人間ドック
対象者	40歳から74歳までの方		40歳・45歳・50歳・55歳 60歳・65歳・70歳の方(※1)	75歳到達者(※2)
実施期間	7月23日(※)から 7月29日(※)まで	11月30日(※)まで	令和2年1月31日(※)まで	
受診方法	「集団健診」か「個別健診」の いずれかを選択して受診		個人で実施医療機関に直接予約(※3)	
	実施期間内に 指定会場で受診	個人で実施医療 機関に直接予約		
持参する もの	①特定健康診査受診券		①人間ドック利用券	①人間ドック利用券
	②国民健康保険被保険者証		②国民健康保険被保険者証	②後期高齢者医療被保険者証
	③自己負担費用		③自己負担費用	③自己負担費用
自己負担 費用(※4)	1,000円		検査費用の3割の額 (検査費用の7割を町で助成)	検査費用の3万円を超えた額 (検査費用の3万円までを町で助成)
実施医療 機関	福島県保健衛生協会 (町の住民総合健 診と同時実施)	公立小野町地方総合病院		
		石塚医院	総合南東北病院	
		さいとう医院	坪井病院	
		かみや内科クリニック	太田熱海病院	
		島貫整形外科	星総合病院	
		橋本医院	寿泉堂クリニック	
		田村市の医療機関	ひらた中央病院	
		三春町の医療機関		

(※1)平成31年4月2日から令和2年4月1日までに対象者の年齢に到達する方

(※2)平成31年1月から令和元年12月までに対象者の年齢に到達する方(受診できるのは75歳の誕生日以降となりますのでご注意ください)

(※3)利用申請書(ハガキ)を町に提出しただけでは予約は完了していませんので、必ずご自分で医療機関へ予約をしてから申請書を提出してください。

(※4)10月から消費税率が10%へ引き上げられる予定であり、10月以降に人間ドックを受診される場合、検査費用が変更となりますのでご注意ください。

(注)国民健康保険に加入している方で、特定健診や節目検診を受診する時点で他の保険証(社会保険など)に切り替わっている場合は受診することができませんのでご注意ください。

☎町民生活課 ☎72-6933

後期高齢者医療からのお知らせ ～歯科口腔健康診査を実施します～

後期高齢者医療被保険者の皆さんの歯科健康保持および疾病予防などのため、下記のとおり歯科健診を実施します。歯の健康は、口腔状態の悪化による歯周病予防や嚙む力の低下による誤えん性肺炎予防のために大変重要です。

この機会に歯科健診を受診しましょう。

■対象者

後期高齢者医療の被保険者で、昭和18年4月2日から昭和19年4月1日までに生まれた方(前年度中に75歳に達した方)

■健診項目

問診、歯(義歯)、咬合(こうごう)、歯周組織、えん下の状態など

■健診費用

無料

■健診期間

11月30日(※)まで

■留意事項

- ①対象歯科医院で実施しますので、詳しくは5月下旬に各対象者へ配布された案内状をご覧ください。
- ②歯科健診が無料で受診できるのは1人1回までとなります。
- ③東日本大震災により避難されている方も避難先で受診できる場合があります。
- ④長期入院されている方や介護施設に入所されている方は、対象とならない場合があります。

☎福島県後期高齢者医療広域連合

☎024-528-9024